

# 労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開



対象期間：令和2年9月1日～令和3年8月31日

事業所名称	派遣労働者数	派遣先実数	派遣料金/8h	賃金額/8h	マージン率	協定書の有効期間終期	協定対象労働者の範囲
*令和3年6月1日現在 *派遣した事業所数 *派遣料金の1日平均額 *賃金の1日平均額 *(派遣料-賃金)÷派遣料							
近畿エリア							
ネオフュージョン	5	64	13,108	10,292	21.5%	協定を締結していない	-
梅田ビル	113	81	12,987	10,545	18.8%	令和5年3月31日	下記参照
天王寺ビル	174	1	14,008	10,921	22.0%	協定を締結していない	-
神戸ビル	36	5	13,818	9,422	31.8%	協定を締結していない	-

※「神戸ビル」は、初回事業年度未完了の為、令和4年4月1日の状況を記載しています。

## 関東エリア

関東営業部	37	101	14,142	10,996	22.2%	令和5年3月31日	下記参照
西船橋ビル	15	2	13,555	11,227	17.2%	協定を締結していない	-

## 中京エリア

中京営業部	47	31	12,918	10,657	17.5%	令和5年3月31日	下記参照
-------	----	----	--------	--------	-------	-----------	------

## キャリア形成支援制度に関する事項

協定対象労働者の範囲						
職種						
大分類	中分類					
C事務的職業	C-25	一般事務	C-28	営業・販売関連事務員	C-31	事務用機器操作の職業
	C-26	会計事務	C-29	外勤事務員		
	C-27	生産関連事務員	C-30	運輸・郵便事務		
D販売の職業	D-32	商品販売の職業	D-33	販売類似の職業	D-34	営業の職業
	E-35	家庭生活支援サービス	E-38	生活衛生サービス	E-41	居住施設・ビル管理
Eサービスの職業	E-36	介護サービスの職業	E-39	飲食物調理の職業	E-42	その他のサービス
	E-37	保健医療サービス	E-40	接客・給仕の職業		
	H-49	生産設備(金属)	H-54	製品製造・加工処理	H-62	製品検査(金属除く)
H生産工程の職業	H-50	生産設備(金属除く)	H-57	機械組立の職業	H-63	機械検査の職業
	H-51	生産設備(機械)	H-60	機械整備・修理の職業	H-64	生産関連・生産類似
	H-52	金属材料製造等	H-61	製品検査(金属)		
	I-65	鉄道運転の職業	I-67	船舶・航空機運転	I-69	定置・建設機械運転
I輸送・機械運転の職業	I-66	自動車運転の職業	I-68	その他の輸送の職業		
	K-75	運搬の職業	K-77	包装の職業		
K運搬・清掃の職業	K-76	清掃の職業	K-78	その他の運搬等の職業		

## キャリア形成支援制度に関する事項

キャリアアップ措置の種類	教育訓練内容	労働者種別	1人当たり年間平均実施時間				訓練方法	訓練費負担賃金支給
			1年目	2年目	3年目	4年目以降		
入職時訓練	ビジネスマナー教育①	全派遣労働者	0.5H				OFF-JT	有給・無償
職能別訓練	ビジネスマナー教育②	フルタイム1年以上雇用見込	1.5H					
	スキルアップ教育①	フルタイム1年以上雇用見込	4.0H					
	スキルアップ教育②	フルタイム1年以上雇用見込		2.75H				
	スキルアップ教育③	フルタイム1年以上雇用見込			1.5H			
階層別訓練	ビジネススキル教育①	入社1年目	1.5H					
	ビジネススキル教育②	入社2年目		3.75H				
	ビジネススキル教育③	入社3年目			3.5H			
	ビジネススキル教育④	入社4年目以降				3.5H		
	マネジメント教育①	入社1年目	0.5H					
	マネジメント教育②	入社2年目		1.5H				
	マネジメント教育③	入社3年目			3.0H			

※内容につきましては、予告なく変更させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

## キャリアコンサルティング相談窓口連絡先

キャリアコンサルティングとは、労働者の職業生活の設計に関する相談その他の援助を行うことです。  
 ※所定の申込用紙を提出頂き、それを基に実施致します。  
 ※実施時間は、1回あたり1時間となります。  
 support@neofusion.co.jp (件名にキャリアコンサルティング 相談と記入して下さい。)

## その他参考と認められる事項

全事業所において派遣社員で就業いただく方には健康保険、厚生年金、雇用保険、介護保険にご加入いただけます。  
 ※雇用条件・状況によっては加入できない場合があります。